



京都市北部山間かがやき隊員募集要領

右京区水尾・^{とういん}宕陰地域担当＋観光コーディネーター

京都市では、北部山間地域の持続的なまちづくりに向けて、地域活動の支援や魅力発信、移住促進等の取組を推進しています。その一環として、国の「地域おこし協力隊」制度等を活用して配置する「京都市北部山間かがやき隊員」が、北部山間地域に実際に居住し、地域と連携した活動を行っています。

この度、右京区水尾・宕陰地域担当及び全地域を担当する観光コーディネーターの計2名の隊員を募集します。



京都市北部山間地域とは

京都市北部山間地域は、市街地から車で約1時間の場所にある北区（中川、小野郷、雲ヶ畑）、左京区（花脊、別所、広河原、久多、大原百井）、右京区（水尾、宕陰、京北）にまたがる中山間地域です。

それぞれの地域に特色があり、森林や虫が舞う清流などの豊かな自然環境、北山杉の山林や棚田などの美しい景観、山菜やジビエなど滋味あふれる食材、そして、里山ならではの素晴らしい文化や伝統、あたたかな人の絆が息づいています。

こうした里山ならではの魅力にひかれ、最近では、都市部から子育て世代の移住やIターン、Uターンする方もいらっしゃいます。



各地域の特色

○ 北区

なかがわ おのの郷 くもがはた
中川・小野郷・雲ヶ畑



磨き丸太で有名な北山杉の産地として、古くから林業が盛んな地域です。京都市の中心部から車で30～40分程度と市街地から比較的近く、緑鮮やかな杉林と清流に囲まれた美しい山里の風景が今に引き継がれています。

○ 左京区

はなせ べっしょ ひろがわら
花脊・別所・広河原



市街地から車で1時間～1時間半。日本一の高さを誇る「花脊の三本杉」や勇壮な火の祭礼「松上げ」など、豊かな自然や伝統文化が継承されている地域です。また、祇園祭の粽（ちまき）もこのあたりで作られた笹が使われるなど、京都の歴史や文化、暮らしを支えてきた地域です。

くも
久多



京都市の最北端に位置し、市街地からは車で1時間半ほどの距離にある静かな山里です。歴史はとても古く、室町時代から伝わる花笠踊などの伝統行事が大切に受け継がれています。また、西日本では珍しい高層湿原「八丁平」には、貴重な自然が保たれています。キャンプ場、農家民宿等の豊かな「おもてなし」の環境も充実しています。

おおはら ももい 大原（百井） 	京都駅からバスで1時間。比叡山麓に広がる静かな山里です。自然に囲まれた美しい景観、三千院や寂光院をはじめとした歴史ある寺院、旬の京野菜や漬物等の魅力があり、国内外から観光客が訪れます。隊員の活動地域となる「百井町」は、標高約600mの高原に位置する集落です。
--	--

○ 右京区

みずお とういん 水尾・宕陰 	愛宕山の北西に位置し、市内中心部から車で約1時間。清和天皇陵や柚子栽培発祥の地と言われている水尾。美しい棚田や茅葺屋根の古民家などのある宕陰。いずれもなつかしい日本の原風景が残る山里で、地域ならではの暮らしが営まれています。
けいはく 京北 	桂川の源流域に位置し、地域の9割以上を緑あふれる森林が占め、市街地の近くにありながら、自然に囲まれたスローライフが味わえる京北。その面積は京都市全体の4分の1に及び、令和3年には、北部山間地域の連携とテレワーク拠点となる「京都里山SDGsことす」が誕生し、グリーンツーリズムの推進による観光振興や関係人口の創出などの取組が展開されています。

募集概要

1 募集人数等

活動地域	募集人数	勤務場所	居住地域
右京区 水尾・宕陰	1名	右京区役所 宕陰出張所	水尾・宕陰地域
北部山間地域全域 (観光コーディネーター)	1名	右京区役所 京北出張所	京北地域

2 任用期間

任用形態は会計年度任用職員で、任用期間は令和7年8月1日から令和8年3月31日までです。

※勤務状況等を踏まえ毎年度末に再度任用予定。(最長で令和10年3月31日まで)

3 勤務日数及び時間

1週間の勤務日数4日(週31時間)

8時30分～17時15分(業務内容に応じて変動します)

※地域活動支援やイベント等のため上記時間外や夜間休日に勤務いただく場合があります。

4 報酬等

月額約205,000円（別途 期末手当支給予定（令和6年度実績4.6か月分））

※時間外勤務手当等の支給有・健康保険等加入

※隊員住居、隊員活動用の公用車、業務用パソコンは市が無償で貸与します（ただし、隊員住宅の光熱水費等は自己負担）。

5 活動概要

【右京区水尾・宕陰地域担当】

区役所や出張所等の職員とともに地域振興に取り組みながら、関係人口創出や移住促進に向けた活動に従事いただきます。

（1）地域活動支援

- ・地域の担い手として伝統文化や地域活動の継続への補助
- ・地域行事の手伝いやイベント企画等
- ・地域の拠点となる施設等の活性化支援
- ・景観・獣害対策

（2）移住促進

- ・移住気運の醸成、空き家の掘り起こし、空き家情報の収集及びデータベース化
- ・新規居住者と地域住民の橋渡し
- ・地域の移住促進団体や北部山間移住相談コーナー等との連携協力

（3）魅力発信

- ・特産品のPR、地域の魅力発掘
- ・Instagramを活用した情報発信
- ・広報紙（かがやき新聞等）の作成による地域情報の発信

（4）その他

- ・地域の活性化に資する活動
- ・出張所の担う地域振興業務の補助
- ・区役所、出張所、関係機関、地域団体等と連携した地域ニーズへの対応
- ・観光資源の発掘、コンテンツのアーカイブ化等の支援

【観光コーディネーター】

右京区役所京北出張所を拠点に、区役所や出張所、観光事業者等とも連携しながら、北部山間地域全域の観光魅力発信や地域資源を活用したツアー企画・運営などの活動に従事いただきます。

（1）北部山間地域の観光資源の発掘等

- ・各地域に出向き、自然環境や食、ジビエ、農林業、アクティビティ、農家民宿などの観光資源の調査及び情報収集

- (2) 北部山間地域の観光資源のアーカイブ化
 - ・各地域において調査及び情報収集した観光資源を記録
- (3) 北部山間地域の観光資源を活かしたグリーンツーリズムの企画
 - ・各地域に点在する地域資源を活用し、関係人口創出や移住促進に向けたツアーの企画・運営
- (4) 北部山間地域の魅力発信
 - ・観光資源や特産品のPR
 - ・インスタグラムを活用した地域の魅力発信
 - ・「京都里山SDGsラボことす」を活用した関係人口創出の企画
- (5) 観光事業の支援
 - ・区役所、出張所、関係機関、地域団体等が実施する観光事業への対応

6 応募資格

次の(1)～(6)の全てに該当する方が応募できるものとします。

- (1) 任用後速やかに生活拠点を都市地域から活動地域へ移し、住民票を異動できる方
- (2) 本市と地域が求める地域の活性化や地方創生の推進に理解を有し、地域の方と積極的に交流しながら、活動支援や移住促進、地域の魅力発信等に意欲的に取り組める方
- (3) 隊員活動期間終了後も活動地域に定住し、起業・就業する意欲のある方
- (4) パソコンによる作業(Wo r dやE x c e l、メール、広報紙作成等)やSNSを活用した地域の魅力発信ができる方
- (5) 普通自動車運転免許証を取得(予定含む)し、運転できる方

※業務上、自動車の運転は必須です。

- (6) 応募時に過疎地域等の「条件不利地域」に居住していない方

※「条件不利地域」とは、次のアからキのいずれかに該当する市町村を示します。

- ア 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
- イ 山村振興法
- ウ 離島振興法
- エ 半島振興法
- オ 奄美郡島振興開発特別措置法
- カ 小笠原諸島振興開発特別措置法
- キ 沖縄振興特別措置法

7 応募期間

令和7年5月26日(月)から令和7年6月20日(金)まで(期日までに必着)

8 応募方法

次に掲げる(1)～(4)の書類を「11 提出・問合せ先」に持参(平日の午前9時～午後5時)、又は簡易書留にて郵送されたものを受け付けます。

なお、封筒の表面に「北部山間かがやき隊員 応募書類在中」と朱記してください。
また、応募いただいた各書類は返却しませんので御了承ください。
応募用紙は別紙のとおりとし、京都市ホームページで公表します。

- (1) 応募用紙（別紙）
- (2) 住民票の写し（発行3箇月以内のもの）
- (3) 普通自動車運転免許証の写し（両面を要します）
- (4) 応募レポート

京都市北部山間かがやき隊員の応募に当たっての、あなた自身の考えをレポートとしてまとめてください。様式は問いませんので、A4用紙にまとめてください。

※今後の業務で必須となりますので、Word等の文書作成ソフトにてレポートの作成をお願いします。

◆主に以下のポイントを踏まえて作成してください。※各ポイント 200字以上

- ① 志望動機・・・京都市北部山間かがやき隊員に応募した理由
- ② 希望する地域等・・・希望する地域（右京区水尾・宕陰）や職種（観光コーディネーター）を選択した理由やその印象
- ③ 北部山間地域での生活・・・田舎暮らしについて思うこと、過去の経験や思い出、地域活動への参加等
- ④ 北部山間地域の課題・・・これまで学んだ知識や経験、自分の強み等を、北部山間かがやき隊員としての活動にどのように活かしていくのかについて自己PR等
- ⑤ 活動に対する抱負・・・地域の思いに寄り添いながら、隊員として取り組みたいことや自身の役割、自身が目指すもの等
- ⑥ 隊員任期終了後・・・隊員任期終了後の定住や起業などの想いや意欲等

9 選考

次の（１）～（２）の方法により選考を行います。

（１）書類審査（第１次選考）

「京都市会計年度任用職員（北部山間かがやき隊員業務）に係る任用予定者選考要領」に基づき、応募書類により書類審査を実施し、結果をメールまたは電話で通知します。応募用紙に必ず「日中に連絡のとれる電話番号」と「メールアドレス」の記載をお願いします。

（２）個別面接（第２次選考） ※令和7年7月1日（火）または2日（水）を予定

「京都市会計年度任用職員（北部山間かがやき隊員業務）に係る任用予定者選考要領」に基づき、書類審査の合格者を対象に面接試験を実施し、結果をメールまたは電話で通知します。個別面接の合格者については、京都市北部山間かがやき隊員の「任用予定者」である旨をお知らせします。

10 留意事項

- (1) 選考状況や結果などについての問合せには、応じられませんので御了承ください。
- (2) 任用予定者が応募資格を欠いていることが発覚した場合は、任用を取り消します。
- (3) 勤務条件、勤務規律その他の就業に関する事項は「京都市会計年度任用職員の給与、勤務時間等に関する要綱」に基づくものとします。
- (4) 任用予定日は、令和7年8月1日付けとしますが、選考状況等によっては、同年8月2日以降になる場合があります。
- (5) 応募時にお預かりした個人情報、当該事業の目的以外には使用しません。
- (6) 応募及び選考に関し、応募者に発生した費用は応募者の負担となります。
- (7) 北部山間地域での日常生活において、原則として自家用車が欠かせません。各自で御用意ください。勤務場所までは自家用車等で通勤いただきます（観光コーディネーターは隊員住宅が勤務場所の近くにあるため徒歩通勤可）。なお、公用車を私的利用することはできません。

11 提出・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市文化市民局 地域自治推進室 担当：水上・胡桃

m a i l : chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp